

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公開番号】特開2016-31381(P2016-31381A)

【公開日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2014-152143(P2014-152143)

【国際特許分類】

G 02 B 26/02 (2006.01)

G 02 B 5/00 (2006.01)

G 02 B 26/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/02 A

G 02 B 5/00 A

G 02 B 26/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月14日(2016.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1調光制御パネルと、

前記第1調光制御パネルに少なくとも部分的に対面する位置に配置され且つ前記第1調光制御パネルに対して相対移動可能な第2調光制御パネルと、を備え、

前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの両方を透過する可視光波長域の光の透過率は、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの相対位置に応じて変化し、

赤外線波長域内の少なくとも一部分の波長域の赤外線を遮蔽する赤外線遮蔽層が設けられ、

780 nmより大きく以上2500 nm以下の光についての前記赤外線遮蔽層の透過率は、20%以下である、調光装置。

【請求項2】

前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルは、それぞれ、可視光波長域の透過光の偏光状態を制御する光制御シートを有し、

該赤外線遮蔽層は、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの少なくとも一方に含まれ、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの他方から離間する側に配置されている、請求項1に記載の調光装置。

【請求項3】

前記第1調光制御パネルの前記光制御シートは、可視光波長域の透過光の偏光状態を互いに異なる状態に制御し且つ交互に繰り返し配列された第1領域及び第2領域を含み、

前記第2調光制御パネルの前記光制御シートは、可視光波長域の透過光の偏光状態を互いに異なる状態に制御し且つ交互に繰り返し配列された第3領域及び第4領域を含む、請求項2に記載の調光装置。

【請求項4】

前記第1調光制御パネルは、前記光制御シート及び偏光板を、前記第2調光制御パネル

に近接する側からこの順番で有し、

前記第1調光制御パネルの前記光制御シートは、前記第1領域と前記第2領域との間で異なる位相変調を透過光に生じさせる位相差フィルムであり、

前記第2調光制御パネルは、前記光制御シート及び偏光板を、前記第1調光制御パネルに近接する側からこの順番で有し、

前記第2調光制御パネルの前記光制御シートは、前記第3領域と前記第4領域との間で異なる位相変調を透過光に生じさせる位相差フィルムであり、

前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの一方に含まれた前記赤外線遮蔽層は、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの一方に含まれた前記偏光版よりも、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの他方から離間する側に配置されている、請求項3に記載の調光装置。

【請求項5】

前記第1調光制御パネルの前記光制御シートは、前記第1領域と前記第2領域との間で吸收軸の方向が非平行である偏光板であり、

前記第2調光制御パネルの前記光制御シートは、前記第3領域と前記第4領域との間で吸收軸の方向が非平行である偏光板である、請求項3に記載の調光装置。

【請求項6】

前記赤外線遮蔽層は、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの少なくとも一方に對面して配置されている、請求項1に記載の調光装置。

【請求項7】

900nm以上1100nm以下の光についての前記赤外線遮蔽層の透過率は、35%以下である、請求項1～6のいずれか一項に記載の調光装置。

【請求項8】

請求項1～7に記載された調光装置を設置する方法であって、

前記第1光制御パネル及び前記第2光制御パネルを設置する工程を備える、設置方法。

【請求項9】

前記赤外線遮蔽層は、前記第1調光制御パネル及び前記第2調光制御パネルの一方に含まれている、請求項8に記載の設置方法。

【請求項10】

前記第1光制御パネル及び前記第2光制御パネルとは別体の前記赤外線遮蔽層を設置する工程を、さらに備える、請求項8に記載の設置方法。